



支援員養成講座②

現代の子どもを取り巻く環境について

1

本講座の流れ

学校や現代の子どもを取り巻く環境について理解した上で、支援に当たりましょう。



- (1)インクルーシブ教育について
- (2)子どもの問題行動、不登校などについて
- (3)中学受験について
- (4)ギフテッドの子どもの支援について
- (5)デジタル化の子どもへの影響について



2

(1)インクルーシブ教育について



- ・インクルーシブ教育とは障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で共に学ぶ教育のこと
- ・インクルーシブ教育は、1994年にUNESCO(国際連合教育科学文化機関)とスペイン政府によって採択された「サラマンカ声明」がきっかけとなり全世界に広がった。
- ・日本では従来、障害のない子どもと障害のある子ども分けて教育してきた。



3

(1)インクルーシブ教育について

- ・就学先の決定については、本人・保護者に対し十分情報提供をしつつ、**本人・保護者の意見を最大限尊重し**、本人・保護者と市町村教育委員会、学校等が教育ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とした上で、最終的には市町村教育委員会が児童生徒の就学先を決定することになります。

(文部科学省HPより)

- ・以前は、「就学基準に該当する障害のある子どもは特別支援学校に就学するという原則に則り、就学指導が行われていた。



4

(1)インクルーシブ教育について

- ・インクルーシブ教育の実現によって、以前よりより多様な子ども達が、普通学校(特別支援学校ではない)に就学進学する。
 - ・発達に課題のある子どもが、普通学校に就学するための合理的配慮として、学習支援員、介助員が配置されていることを理解して、支援に当たりましょう。
- ※合理的配慮 障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと



5

(2)子どもの問題行動、不登校について

「R4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

- ・いじめ
R4年度は過去最高の件数。
小2の件数が最も多く、小1、小3が次に多い。
年齢が上がるにつれて減少傾向
コロナ禍が明けて、子ども同士の接触機会が増えたこと、いじめに関する理解が広がったことなどが影響



6

(2)子どもの問題行動、不登校について

・暴力行為

R4年度は過去最高の件数。

中1の件数が最も多い。

小学校、中学校、高等学校共に「生徒間暴力」が最も多い。



7

(2)子どもの問題行動、不登校について

・不登校

10年連続で増加、R4年度が過去最高。

在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は、3.2%(昨年度は2.6%)
コロナ禍による生活環境の変化などが影響している。

・自殺

R2年度が過去最高。R3年度は減少したが、R4年度は増加。

自殺した児童生徒が置かれていた状況についての項目、「教職員による体罰、不適切指導」に2名が該当している。

日本は、若い女性、子どもの自殺者が多い特徴。

主要7か国の中で日本が最も自殺率が高い。



8

(2)子どもの問題行動、不登校について

調査結果から

・R3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子どもたちの行動に大きな影響を与えていることがわかる。

・人と人の距離が広がることで、不安や悩みを相談できない子どもがいる可能性があること、子ども達の不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、1人で抱え込んだりすることを考慮する必要がある。



9

(2)子どもの問題行動、不登校について

私たち支援員は

・環境の変化によって影響を受けている子どものつらさを理解する必要がある。

・不安や悩みが、暴言、他害、意欲の低下などの問題行動に表れているのかもしれないということを想像することも必要。

・行動の背景にある気持ちや状況を理解しましょう。



10

(3)中学受験について

・中学受験者数が9年連続で増加、令和5年度は過去最多

・背景には

①少子化により、子ども一人当たりの教育費が増加

②公立校と私立校の教育格差

③高校から入学できる上位校が減少



11

(3)中学受験について

・発達障害の子どもでは、忘れ物が多かったり、宿題や提出物の提出が期日までにできなかったりするため、高校受験に必要な内申点で高い点数を取ることが難しく、学校の成績が影響しない中学受験を選択することも多い。



12

(3) 中学受験について

- 塾や家庭で勉強していて、学校では休んでいることもある。
(保護者の希望であることもある)
- 学校の課題に取り組ませることが支援にならない場合もある。
- 先生に状況を確認し、このような状況に配慮して支援を行きましょう。



13

(4) ギフテッドの子どもの支援について

- ギフテッドとは、同世代の子どもよりも先天的に高い能力を持っている人のことを指す。
- ギフテッドの子どもの中には、ある特定の分野において突出した才能を示す一方で、社会性や情緒の発達に遅れを示す場合がある。そのため、同年代の集団になじめなかったり、強いこだわりを持つことで周囲とのコミュニケーションが取りづらくなるといった困りごとが生じることがある。



14

(4) ギフテッドの子どもの支援について

- ギフテッド教育はエリートを育てるための英才教育とは異なる。
- アメリカでは、州によって多少異なるが、ギフテッド判定テストを受けて、プログラムを受けることができる。
- 日本はギフテッドの子どもの支援が諸外国に比べて遅れている。
- 渋谷区が東大と連携して特別なプログラムを2017年から実施している(飛び級はなし)。特別支援教育の一環。



15

(4) ギフテッドの子どもの支援について

- R5年度から、文部科学省は「ギフテッド」について、学校での学習支援やなじみずらに孤立する状況を支援するために事業を開始する。
- 東京学芸大学、筑波大学などの団体が文部科学省から支援を受け、子どもの関心にあった授業づくりや才能と障害を併せ持つ子どもへの対応のあり方などについて研究をスタートしている。



16

(4) ギフテッドの子どもの支援について

- 日本におけるギフテッドの子どもへの支援は、まだこれから
- 突出した高い能力を持った子ども達ではあるが、特別支援教育の一環として進められるものなので、ギフテッドの子どもの支援について動向を見守る必要がある。
- 高い能力の一方で、取り組んでも難しいことがあるタイプ。
叱っても改善しないことに留意して支援を工夫しましょう。
先生との相談も必要です。



17

(5) デジタル化の子どもへの影響について

- 子どものゲーム、パソコン、スマートフォンなどの利用が増えたと、
- 考える、人と会話することが苦手になる
- イライラしやすくなる
- 視力への影響
- 睡眠時間が短くなる
- バーチャルな世界と現実の世界の区別がなくなることがある



18

(5) デジタル化の子どもへの影響について

- 一方で、デジタルだからこそ、遠く離れた場所のものを見ることができたり、バーチャルな世界を気軽に体験できたり、メリットも
- 授業に参加できない子どもが、教室でしていることを作るためのものになっている場合もある(タブレットの利用を許可しないと教室にいられないなど)。



19

(5) デジタル化の子どもへの影響について

- タブレットの利用は上手に制限していきたいところですが、様々な事情により、そう対応できていないケースが多い。
- タブレットの利用のルールには、保護者の意見が反映されている場合もあるので、頭ごなしにやめさせたりせず、先生と相談しながら、基本的に学校の先生の方針に従いましょう。



20

まとめ

- 現代の子どもを取り巻く環境は、日々変化しており、私達が子どもだった時代とは大きく異なる。
- 時代や教育環境の変化について理解、配慮した上で、支援に当たりましょう。
- お困りの点は、さばーと品川にご相談ください。



21